

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年11月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 測量機関

静岡地方法務局

2 作業の種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）

3 作業期間

令和元年11月18日から令和2年2月28日まで

4 作業地域

焼津市本町六丁目、小川新町一丁目、小川新町二丁目、小川新町三丁目及び小川新町四丁目の全部、焼津五丁目、本町五丁目、城之越、焼津、鰯ヶ島及び小川新町五丁目の一部